法定教育「職長・安全衛生責任者教育」開催のご案内

建設現場において安全管理の責任を負うのは、現場に従事するすべての事業者であります。その事業者に代わって現場で安全管理の中心的役割を担う職長に対し、労働安全衛生法第60条では「一定の教育(職長教育)」を実施することを事業者に義務付けています。さらに、建設キャリアアップシステム(CCUS)における、レベルアップのための要件として、職長経験



(職長としての就業日数) が設定されており、職長・安全衛生責任者教育の受講が必須項目となっております。

弊社が実施する教育は、平成 18 年 4 月の法改正に伴い追加された「リスクアセスメント教育」に対応しており、 平成 18 年 3 月 31 日以前に職長教育を受講された方が、再度受講されるケースも多くございます。

このたび「職長・安全衛生責任者教育」を下記日程にて開催いたします。この機会に多くのご参加をお待ちしています。

※CPDS (継続学習制度)の取得の為の書類を持参いただければ機関に提出する為の**受講印**を押すこともできます。 ※**但し今回の教育に於いては直接 CPDS の認定をする講習ではありません。**

■日 程 ※2日間講習です。

令和7年 11 月 19 日 (水)・20 日 (木)

- ■会 場 広島県情報プラザ(第3研修室) 広島市中区千田町 3-7-47
- **■時 間 9時~17時 (2日間とも)** ※法定教育ですので講習修了後に修了証を即日発行いたします。
- ■受講資格 なし
- ■受 講 料 18,370円(税抜価格16,700円)【テキスト代込】

受講申込専用 FAX 06-6536-6219

令和7年 月 日

受講者氏名		:	生年月日	
(ふりがな)	昭和			
	平成	年	月	日
(ふりがな)	昭和			
	平成	年	月	日

事業所住所	₹	
事業所名		
申込担当者		
T E L		F A X
E-mail		